平成２２年（フ）第１１０６号
熊本市米屋町１丁目７番地２　1206号
債務者　岩崎　弘幸
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７１号
栃木県佐野市茂呂山町２番地８
債務者　中村　勘次
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第７２号
栃木県佐野市茂呂山町２番地８
債務者　中村　満枝
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第７３号
栃木県佐野市茂呂山町２番地８
債務者　中村　喜之
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２０５号
神奈川県鎌倉市西鎌倉４丁目17番10号
債務者　荒井　克史
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８３号
静岡県富士市鈴川西町13番８号、住民票上の住所大阪府茨木市浜ケ本町６番37―201号
債務者　島田　　實
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１１１７号
熊本市神水２丁目19番４号
債務者　堀本　新二
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８０４号
岐阜県各務原市蘇原熊田町１丁目53番地
債務者　村井　幸男
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍬**口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３７号
岐阜県羽島郡岐南町野中３丁目25番地
債務者　加藤　正昭
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第４３号
岐阜県本巣郡北方町高屋白木３丁目53番地
債務者　永井　　明
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２２号
秋田市八橋南１丁目４番11号
債務者　滝田　敏喜
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６６５号
東京都大田区池上６丁目８―23―504
債務者　佐藤　伸代
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　義治
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８７６号
東京都昭島市緑町４丁目３番18号フラットＢ206号
債務者　坂下　裕武
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　啓達
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３４０号
茨城県つくば市東新井34番地６　グリーンパレスＫＯＫＩ105号、前住所茨城県筑西市赤浜27番地４
債務者　福田　勝男
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１８号
茨城県坂東市生子2125番地４
債務者　西村　栄子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門井　節夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部